

子育て支援総合コーディネーター業務に関する現状調査

- コーディネーターへの聞き取り調査を通して -

大阪人間科学大学 中川千恵美 (会員番号 001094)

キーワード：地域子育て支援、子育て支援コーディネーター業務、子育て情報

1. 研究目的

様々な子育て支援サービスが展開されているが、当事者である親達にはこの問題はどこに相談したらよいのか、自分達の地域で利用できる具体的なサービス内容がどのようなものなのか等情報の入手と必要な情報の選別に時間を要し、的確な情報を得られにくい状況であった。改正児童福祉法(平成15年法律第121号)により、子育て支援総合コーディネーター事業として2005(平成17)年度から市町村の責務に位置づけられることとなった。コーディネーター配置の目的は、一時保育や地域子育て支援拠点事業等地域における多様な子育て支援サービス情報を一元的に把握すると共に、子育て家庭に対する総合的な情報提供、利用援助等の支援を行うことであった。

しかし子育て総合コーディネーターが配置された後も、その業務内容や役割に関する現状報告や実態把握等が、十分されず、昨年度より実証研究の取り組みが始まったところである。すべての家庭を視野に入れた支援事業を展開していく上で、相談援助や利用調整等を含む子育て支援コーディネーター機能の位置づけ、子育て情報の効果的な提供の在り方、子育て支援事業の担い手の育成等について、さらに検討が必要だと考える。

本研究の目的は、上記の問題意識や視点のもと、施策の推移を踏まえ、地域における子育て支援コーディネーター業務内容及び現状分析を行い、今後の子育て支援コーディネーター業務や養成講座内容を整理する一助とし、今後の定着に向けての課題を考察する。

2. 研究の視点および方法

今回の報告では、少子化白書(現子ども子育て白書)における施策動向の推移を整理した。また平成22年10月時点で「子育て支援総合コーディネーター」について自治体ホームページで検索し、当該市に連絡し、了解を得た5市に聞き取り調査を実施した。加えて以前に報告した1市を加え計6市の現状を整理した。そして子育て支援コーディネーター養成講座についても自治体ホームページでの検索と以前の聞き取り内容を加え検討した。

3. 倫理的配慮

聞き取り調査では、当然提供者に対する丁寧な実施目的、結果の活用などについて十分に説明し、守秘義務を約束した。調査の実施には、対象者の人権及び権利に関して十分な配慮をし、個人情報が出漏れのないようにし、対象者の不利になるような使い方がされないよう、最大の努力を行った。

4. 研究結果

(1) 子育て支援総合コーディネーター事業の推移について

白書に記載された推移からは、子育て支援総合コーディネーター事業の内容は開始当初大きな変化は見られない。子育て情報の一元的な配置とケースマネジメント及びコーディネーター業務を行うことがポイントとなっている。こうした推移の中でコーディネーターの配置迄の踏み込んだ記述には至らなかった。一方で平成21(2009)年度に

は、こうした取り組みをさらに推進するため、親の子育てを支援するコーディネーター等を養成するための次世代育成支援人材養成事業が創設された。

(2) 子育て支援総合コーディネーターの現状について

子育て支援総合コーディネーターの現状に関して、情報収集及び聞き取りした内容の概要を、表 1 に記した。なお、人口については平成 17 年度人口で()内は 0-14 歳児童人口である。

表 1 子育て支援総合コーディネーターの現状についての概要

	人口	配置人数	配置場所・部署	現任者の要件資格	業務内容
A市	1,184,209 (173,153)	2名	市役所内 子育て支援課	地域の子育て情報に精通していると認められた者	①子育ての負担感や不安感を解消するため、相談などに対応②子どもに関する情報を一元的に把握し、紙・人・ITを媒体として情報発信③子育て支援ネットワークの総合的な取りまとめ役となり、各機関・関係団体・関係者との調整
B市	63,914 (10,376)	2名	市役所内 子育て支援課	保育士、幼稚園教諭	保護者に対して①相談：子ども育成課での窓口電話相談、②情報発信：ホームページ上の各種子育て支援情報やダイアリーの更新、情報誌の発行等 関係機関向け 上記①②に加え、③連絡調整 ④講座や研修会の実施
C市	75,583 (15,016)	2名	NPO法人	保育士、保育士	①市内で実施されているさまざまな子育てに関する情報を収集し、提供②ホームページや簡易冊子の作成、親支援プログラム(講座)を実施 ③日々の子育ての中で、ちょっとしたことだけれど、誰に聞いたら良いか分からない等子育て支援の相談対応
D市	153,375 (20,245)	3名 (1日2名勤務)	社会福祉協議会	幼稚園教諭、保育士、教諭	①子育て支援情報掲載したホームページの更新②関係機関向けに、コーディネーター便り通信の配布、③講座や研修会への参加、④情報ちらしの作成し、窓口や関係機関で配布、⑤相談
E市	237,236 (33,213)	4-6名	子育て支援総合センター、 地区児童館での巡回相談	保育士、養成講座受講者	①E市で初めて子育てをする親への相談窓口 ②子育てに関する手続きやイベント案内、適切な相談機関の情報提供
F市	454,607 (63,216)	2名、	総合相談施設、児童館の2箇所に専任者、 他広場や保育所で 兼務者が対応	保育士、保育士	①保育所や幼稚園の紹介、遊び場の紹介、さまざまな子育てサービスなど、日々の育児に必要な情報を提供、②育児相談

(3) 子育て支援コーディネーター等養成講座

こうした養成講座の実際や創設された人材養成事業の実態は十分把握されているとは言えない。筆者が以前聞き取りしたX県では、基本に親支援と地域支援の2テーマを中心に講座内容に盛り込まれていた。ホームページ検索からのY県では、「〇県子育て支援の施策と課題」「子どもの創造性を育む」「地域の力で虐待予防」「子育て支援コーディネーターの集い」「子育て支援コーディネーターの集い」「心と体から健康を考える」「コーディネート力養成」「子育て支援企画」「PC 利用のプレゼンテーション」「子育て支援への期待」等多面的な内容が含まれていた。なお本研究は、科学研究助成中川千恵美「養育上の課題を持つ子ども家庭を含めた予防的な地域子育て支援事業の実証的開発研究」の成果報告の一部である。

(参考文献)・中川千恵美「地域における子育て支援コーディネーターの業務内容と役割の検討について」大阪人間科学大学 紀要 第 10 号 ・主任研究者 芝野松次郎「ソーシャルワークとしての子育て支援総合コーディネーター実践モデルの開発的研究 日本学術振興会科学研究 平成 22 年度調査研究報告書